

自衛艦の中間修理（入きよを伴う場合を除く。）及び臨時修理（入きよを伴う場合を除く。）における検査・修理に係る契約希望者募集要項（公募）

自衛艦の中間修理（入きよを伴う場合を除く。）及び臨時修理（入きよを伴う場合を除く。）における検査・修理に係る契約希望者募集要項（公募）（舞監公示第5-3号。令和4年11月22日）を下記のとおり変更します。

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊舞鶴地方総監部
経理部長 小川純市

記

関連文書別表第2中に、次の項を追加する。

機関の部

番号	機器名称等	細部区分
7	6NMU型、S4Y型及びS6Y型非磁性機関	

関連文書：舞監公示第5-3号（令和4年11月22日）